

第2期大野市総合戦略（素案）に係るパブリックコメントの結果について

1 パブリックコメントの実施状況

- (1) 案件名 第2期大野市総合戦略（素案）について  
 (2) 募集期間 令和3年1月12日（火）から1月26日（火）までの15日間  
 (3) 意見提出状況 提出意見：9件、提出者：3人、提出方法：書面2人・電子メール1人

2 意見の概要とその意見に対する市の考え方

該当箇所	番号	意見の概要	市の考え方	修正
(4) 目指すべき将来像 p. 2	1	将来目標人口だけでなく、現時点での人口や2025年、2030年、2045年の推計人口を記載してはどうか。	現時点の人口として、福井県の推計人口による令和2年10月1日現在の市の人口を追加します。 また、大野市人口ビジョンにある平成27年までの国勢調査を基にした国立社会保障・人口問題研究所による2025年、2030年、2045年の推計値と目標人口とを明記した表を追加します。	あり
施策の方向性：地域経済を活性化し、安定した雇用を創出する p. 5～6	2	六呂師の星空など、大野の豊かな自然を生かした環境事業をうまく機能させていくとよい。観光客の欲求を満たす空間、環境づくりを市民、企業みんなで進めていけるとよい。道の駅は星空と一体で生かしていくとよい。	ご意見として承ります。 これまでも「天空の城 越前大野城」や「日本一きれいな星空」などの地域資源を活用し、観光誘客に取り組んできました。今後は、道の駅「越前おおの 荒島の郷（さと）」開駅や中部縦貫自動車道県内全線開通の好機を最大限に活用し、関係する市民や団体、企業などと連携しながら、さらなる観光誘客に取り組んでいきます。	なし
施策の方向性：時代に合った活力ある	3	大野でもゴミの分別（特にプラスチック）をしっかりと義務化すべき。	ご意見として承ります。 なお、ご意見と関連して、施策の方向性「時代に合った活力ある地域をつくり、地域と地域を連携する」の「基本的方向2：循環型社会の形成」	あり

<p>地域をつくり、地域と地域を連携する (循環型社会の形成) p. 5～6</p>			<p>のうち、「自然環境・ごみ」について、第六次大野市総合計画前期基本計画と整合性を図り、脱炭素社会の実現に向けた取り組みをはじめとして、より実効的な取り組みとなるよう、施策の記載を修正します。</p>	
<p>施策の方向性：時代に合った活力ある地域をつくり、地域と地域を連携する (地域活性化と時勢代継承の促進) p. 5～6</p>	4	<p>公民館がコミュニティづくりの中心になるのは賛成。学校再編が進められる中、もう学校の子ども中心に地域の行事、伝統を守っていくのには限界がきている。</p>	<p>ご意見として承ります。 第2期大野市総合戦略だけでなく、市の最上位計画である第六次大野市総合計画においても、公民館を中心とした地域づくりを重要な施策の一つとして取り組んでいきます。</p>	なし
<p>基本的方向1：産業の活性化 p. 10</p>	5	<p>観光業は、中部縦貫自動車道などの整備を最大限生かす上でも官民が連携して積極的に進めることで、特に若い世代の雇用増加を目指すべき。 道の駅「越前おおの荒島の郷」は、指定管理者やモンベル、地元業者との連携による「稼ぐ力」の向上が期待される。 また、まちなか観光においては、株式会社平成大野屋が中心となり、まちなかエリアのプレイヤーとの連携による観光地域づくりを進め、道の駅「越前おおの荒島の郷」や道の駅「九頭竜」、六呂師高原などエリアごとの魅力アップに取り組む事業者と</p>	<p>本市は、中部縦貫自動車道県内全線開通および北陸新幹線福井・敦賀開業を見据え、4月22日開駅を予定している道の駅「越前おおの荒島の郷」を起点としたまちなかへの誘客、六呂師高原や和泉地区などの各エリアの魅力向上に向けた観光施策に取り組んでいます。 観光消費の拡大を図っていくためには、観光入込客の増加に向けた取り組みのほか、市内での滞在時間の延長や各観光地・観光施設を線や面でつないでいく取り組みの推進などが必要になると考えます。</p>	なし

		<p>ともに誘客を図る取り組みを期待する。</p> <p>令和7年度に達成すべき重要業績評価指標（KPI）の観光消費額（日帰り観光客1人当たりの消費額）が、大野市観光戦略ビジョンの数値目標（令和3年度目標）と同額をとなっており、単なる先送りに見える。今後いかにして観光消費額を上げていくのか、短期・中期ビジョンを示してほしい。</p>	<p>観光業は、農業や林業、商工業のそれぞれの地域資源を観光資源として発掘や磨き上げをしながら、ターゲットに合わせて観光PRを行い、誘客を図り、地域経済圏の外から消費を促すことであると考えます。</p> <p>今後は、地域の宝を地域が活性化する力に変えていけるよう様々な施策を検討するとともに、短期・中期のビジョンの策定も視野に入れながら観光業やブランド化などに関する計画の策定を進めていきたいと考えます。</p>	
<p>（2）新しいひとの流れをつくる p.12～13</p>	6	<p>各地域における地域づくりに移住促進と定住支援を位置付け、公民館を中心とした地域づくりを進めてほしい。そのための数値目標設定も単に検討会の開催ではなく、具体的に動く自治会数を目標とするなどしてほしい。</p> <p>移住者を受け入れる風土づくり・ルールの変更は地域住民自らが、住宅改修や上下水道の接続、求人情報の提供などは行政が行い、移住受け入れに向けた現地確認の際は、公民館が全力でサポートといった施策を明確に位置付けてほしい。</p>	<p>高齢化や後継者不足といった課題を抱える自治会を支えていくためには公民館単位で、共助機能を維持することを目的として地域づくりに取り組んでいくことも必要となってきます。</p> <p>公民館単位で地域づくりを進めるためには、地区ごとに状況が異なるため、行政側から仕組みを押し付けるのではなく、住民同士や住民と行政との話し合いの中で解決策を見つけていくことが重要と考えます。</p> <p>そのため、地域づくりに関する数値目標指標の内容を「地域課題解決に向けた住民主体の検討会を開催した地区」の数に設定しました。</p> <p>話し合いの中で生まれてきた地域づくりに関する具体的なアイデアなどについては、その実現に向けた取り組みに対して公民館が支援していきたいと考えます。</p> <p>また、空き家の利活用や移住者の受け入れに積極的な自治会を引き続き支援し、公民館とも連携して取り組んでいきたいと考えます。</p>	なし
<p>（4）時代に合った活力ある</p>	7	<p>大野市は冬の雪対策が一番の問題。市街地の住宅の密集地には流雪溝にしっかり水を流してほしい。地下水の法的な位置づけをしてほしい。</p>	<p>ご意見として承ります。</p> <p>本市の誇りである水を含めた自然環境の保全や活用は、地方創生・人口減少対策にもつながる</p>	なし

<p>地域をつくり、地域と地域を連携する p. 18</p>		<p>計画の段階から市民も同じテーブルで意見や情報を共有し問題の解決に努めてほしい。 環境教育と学びの場を提供してほしい。 水循環基本法のできた背景や歴史を学ぶことが重要。</p>	<p>との考えから、施策の方向性「時代に合った活力ある地域をつくり、地域と地域を連携する」の中に位置付けています。 また、本市のさらなる水環境の健全化に向けた総合的な計画として、大野市水循環基本計画の策定にも取り組んでいます。市内の河川などの水量や地下水位についての課題と、それらに関する啓発活動や解決のための具体的な取り組みなどは、この大野市水循環基本計画に基づき検討、実施していきます。</p>	
<p>基本的方向3：地域活性化と次世代継承の促進 p. 23</p>	<p>8</p>	<p>重要業績評価指標（KPI）の「公民館利用回数（市民一人当たりの年間公民館利用回数）」を増やして目標が達成された場合、人口減少対策にどう結び付くのか分からない。 自治会や団体の活動力が低下している課題に対し、公民館の果たす役割と求められる公民館活動を今一度見直し、関係人口の創出から移住促進、定住支援につながるための受け皿づくりに力を注いでもらいたい。</p>	<p>人口減少対策には、人口減少に歯止めをかける「積極戦略」と、人口減少に対応するための「調整戦略」を同時に推進することが重要です。 調整戦略として、人口減少下で地域を維持するためには、世代間の交流などを通して地域活動を活性化し次世代のリーダーを育成するとともに、伝統文化などの地域の宝を継承していく必要があります。 そのためには、まず、地域の拠点である公民館を利用してもらうことが、学びや交流の機会の増加、ひいては地域の活性化に向けた重要なきっかけになると考えます。 一方で、積極戦略としては、施策の方向性「新しい人の流れをつくる」にもあるように、様々な施策の実施により関係人口の創出と拡大を図るとともに、移住者の受け入れ環境の整備に、市民とともに取り組んでいきます。</p>	<p>なし</p>
<p>その他</p>	<p>9</p>	<p>希望者にはパブリックコメントの資料を提供してほしい。 期間も、年末年始の雪であわただしい中、2週間では短かすぎる。</p>	<p>ご意見として承ります。 パブリックコメントは、各種計画の原案を広く公表し、さまざまな方からご意見をいただけるよう、紙媒体とインターネットを活用して実施して</p>	<p>なし</p>

			<p>います。</p> <p>市役所などに設置している紙媒体の資料は持出禁止とさせていただいておりますが、ご自宅などでゆっくりとご覧になりたい場合は、担当課にお申し付けいただければ貸出用の資料をお渡ししております。</p> <p>また、年末年始を挟む場合は2週間より長い期間を設けるなどの配慮もしております。</p> <p>今後とも、より良い制度の運用に努めていきます。</p>	
--	--	--	---	--